

# 足立区スクールカウンセラー採用選考実施要領

令和 8 年 3 月  
足立区こども支援センターげんき

足立区こども支援センターげんき教育相談課に勤務する足立区スクールカウンセラーを下記のとおり募集します。

## 記

- 1 募集する職  
足立区スクールカウンセラー（会計年度任用職員）
- 2 募集人数  
2名
- 3 雇用期間  
令和8年6月1日から令和9年3月31日まで（更新制度あり）
- 4 勤務場所
  - ・ 足立区こども支援センターげんき教育相談課
  - ・ 足立区立小・中学校のうち指定された学校（1人最大4校）
- 5 職務内容
  - (1) 児童及び生徒へのカウンセリング
  - (2) カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言及び援助
  - (3) 児童及び生徒のカウンセリング等に関する情報収集
  - (4) 特別支援教育事業への協力
  - (5) その他足立区教育委員会が必要と認める事項
    - ※ 児童・生徒の家庭等を訪問する場合があります。
- 6 勤務条件
  - (1) 勤務日数 週4日勤務（週28時間勤務）、火曜日～金曜日の勤務
    - ※ 休務日：月・土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）
  - (2) 勤務時間 原則：午前8時30分～午後5時15分のうちの7時間（休憩60分を除く）
    - ※ 勤務時間及び休憩時間の割振りは、所属または学校により異なります。
  - (3) 報 酬 月額 254,752円（令和8年3月現在）
    - ※ 採用されるまでに条例等の改正（給与改定等）が行われた場合は、その定めるところによります。
    - ※別途、通勤手当相当分支給あり（限度額あり）
  - (4) 期末・勤勉手当 区の規定に基づき支給
  - (5) 各種保険 社会保険・雇用保険あり
  - (6) 出張旅費 交通実費相当額支給
  - (7) 有給休暇 あり（規定による）
  - (8) その他 退職金制度、昇給制度なし
- 7 応募要件  
次のいずれかの要件を満たしている方
  - (1) 公認心理師、臨床心理士、臨床発達心理士のいずれかの資格を有する方
  - (2) 大学院において心理学を履修した方（令和8年3月修了見込み可。一般教養の心理学履修のみは不可）

## 8 申込期限

令和8年4月10日(金) ※ 午後5時必着

## 9 選考方法及び日程

採用選考申込(履歴)書(以下「申込書」)および小論文(1200字)による一次選考を行い、一次選考合格者を対象として、面接による二次選考を行います。

- |               |  |
|---------------|--|
| (1) 一次選考(書類)  | 申込書および小論文による選考<br>※ 第一次選考結果通知日 4月15日頃発送予定                        |
| (2) 二次選考日(面接) | <u>令和8年4月中旬から下旬ごろ</u><br>※ 第一次選考結果の通知で指定された日時<br>※ 都合がつかない場合は応相談 |
| (3) 最終選考結果通知日 | 令和8年4月下旬ごろ 発送予定  |

## 10 申込方法

### (1) オンライン申請によるお申込み

関連リンクより(足立区オンライン申請システム)へアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を正しく入力して、下記申込期間中に申請してください。その際は、下記の関連資料から「申込書」「小論文用紙」をダウンロードしていただき、申請時に添付願います。

### (2) 窓口・郵送によるお申込み

**申込書および小論文**を当センター窓口、または足立区ホームページからのダウンロードにより取得してください。採用選考申込書を窓口までお持ちいただくか、下記【提出および問い合わせ先】まで簡易書留で郵送してください。

※ 記入方法はパソコン入力・手書きのどちらでも可。

※ 持ち込みの場合には、土・日曜日・祝日を除く平日午前8時30分から午後5時までに窓口へ。

※ 郵送の場合は封筒に「足立区スクールカウンセラー採用選考申込書および小論文在中」と明記し、必ず簡易書留で送ってください。申込期日必着。

※ 提出書類は返却しません。

## 11 小論文課題

足立区では、児童・生徒の不登校対策が重要な課題となっています。不登校の背景には、さまざまな要因が考えられますが、不登校の解決のためスクールカウンセラーとしてどのように取り組みますか。足立区の現状を踏まえながら述べてください。(1200字程度)

## 12 応募できない方

次の各号のいずれかに該当する方は、応募できません。

- (1) 地方公務員法第16条(欠格条項)の各号のいずれかに該当する方
- (2) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている方(心神耗弱を原因とするものを除く)

## 13 提出および問い合わせ先

〒121-0816 東京都足立区梅島3-28-8

足立区子ども支援センターげんき 教育相談課 登校支援係 スクールカウンセラー採用担当

電話：03(3852)3652

E-mail：kodomu-kyouikusoudan@city.adachi.tokyo.jp